

持続可能な開発のための教育（ESD）(概要)

元神奈川県立小田原城北工業高等学校長 長田 利彦

1. はじめに

持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development：ESD）とは、その意味をめぐっては世界的に議論があり、全ての地域、地方の文脈に合う一つの定義は考えられていない。

政府の資料をみると次のように複数の例がある。「私たち一人ひとりが、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを認識し、行動を変革することが必要であり、そのための教育」(「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議)、「持続可能な社会の担い手を育む教育」(日本ユネスコ国内委員会)、「個人個人のレベルで地球上の資源の有限性を認識するとともに、自らの考えを持って、新しい社会秩序を作り上げていく、地球的な視野を持つ市民を育成するための教育」(文部科学省)、「持続可能な社会の実現を目指し、私達一人ひとりが社会の課題と身近な暮らしを結びつけ、よりよい社会づくりに参画する力を育むことを目指す教育や学習活動」(環境省)等である。

ESDは、第2期教育振興基本計画に、我が国の教育の重要な理念の一つとして位置付けられており、学習指導要領（平成21年公示）にも、持続可能な社会の構築の観点が盛り込まれている。

ここでは、ESDの概要を紹介するので、詳しくは「我が国における国連持続可能な開発のための教育10年実施計画」(関係省庁連絡会議)を参照していただきたい。

2. 持続可能な開発のための教育とは

(1) 持続可能な開発、持続可能な開発のための教育

持続可能な開発とは、将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすような社会づくりのことを意味している。このため、すべての人が健康で文化的な生活を営むための取組が必要であり、貧困を克服し、保健衛生を確保し、質の高い教育を確保することなどが必須である。これらの取組は、性別、人種等により差別されず、公平に向上するよう取り組まなければならない。また、これらの取組を資源の有限性、環境容量の制約、自然の回復力などを意識した節度あるものとし、将来世代へと持続する社会づくりとしなければならない。さらに、戦争や紛争は、難民を生み、環境を破壊するため、平和への取組が必要である。

以上を踏まえると、世代間の公平、地域間の公平、男女間の平等、社会的寛容、貧困削減、環境の保全と回復、天然資源の保全、公正で平和な社会などが持続可能性の基礎となっており、環境の保全、経済の開発、社会の発展（以下を

含め、「社会」を文化の面も含めた広い意味で使う。)を調和の下に進めていくことが持続可能な開発である。

このような持続可能な開発は、私たち一人ひとりが、日常生活や経済活動の場で、意識し、行動しなければ実現しない。まず、私たち一人ひとりが、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを認識し、行動を変革することが必要であり、そのための教育がESDである。そして、このためには、すべての人に対して識字教育を確保し、質の高い基礎教育を確保することが前提となる。

なお、持続可能な開発の「開発」(development)については、「発展」、「社会の構築」などと言われることもあるが、この実施計画においては、いずれも同じ主旨として捉えた上で、「開発」という言葉を使うこととする。また、持続可能な開発のための教育の「教育」については、学校等の公的教育のみならず社会教育、文化活動、企業内研修、地域活動などあらゆる教育や学びの場を含む。

※日本ユネスコ国内委員会では、ESDの趣旨を適切に表現するとともに、教育現場への普及を図るために、ESDを「持続可能な発展のための教育」と訳し、「持続発展教育」と略称することを提言している。

(2) ESDの目標

ESDの目標は、すべての人が質の高い教育の恩恵を享受し、また、持続可能な開発のために求められる原則、価値観及び行動が、あらゆる教育や学びの場に取り込まれ、環境、経済、社会の面において持続可能な将来が実現できるような行動の変革をもたらすことであり、その結果として持続可能な社会への変革を実現することである。

(3) 取り組むべき分野

取り組むべき分野は、それぞれの国の状況や事情により異なっている。開発途上国では、引

き続き貧困撲滅が最優先課題であり、持続的成長、個人々の生活水準と福祉の向上（保健衛生、基礎教育、人権、難民問題等への取組）及び人間の安全保障の実現等が緊急の課題である。また、こうした諸問題の解決の大きな背景をなす、文化等への理解、国内や地域の平和と安全の確保、ガバナンス等の改善も必要である。先進国においては、環境保全、人権や平和等の社会的な課題、貧困等の経済的課題について、グローバルな視野を持ちつつ取り組んでいくことが必要である。これらの中でも優先的な課題として、資源の過剰利用の抑制や環境保全等が挙げられている。ユネスコが策定したESDの10年後半戦略にもあるとおり、気候変動や生物多様性などの分野に焦点化を図ることもESDの普及に当たり有効と考えられている。また、世界の社会経済は、生産・消費等を通じて相互に結びついており、各地域や国、関係機関がお互いの課題について理解し、協調して取り組むことが必要である。

3. 実施の指針

(1) 地域づくりへと発展する取組

ESDの取組においては、学習者が多様な課題を実感し、自らの問題として捉え、解決に向け実践することが必要である。そのため、教育を受ける個人に近い地域において、地域の特性に応じた実施方法を開発し、発展させることが重要である。ESDの実践を通じて、各地域の特性に応じた取組方法が明らかになってきた。各地域では、地域特性に応じた教育や各種の地域課題を解決するための活動等が実践されている。また、地域教育力の再生のための取組も、各地で始められている。さらに、地域の伝統的な文化を大切にしたり、地域の知恵や経験に学ぶような取組も、地域の関係性を保ち、向上させるものとして有効である。

これらの活動について、ESDの取組として捉

え直すと、既に多くの活動がESDの観点を踏まえて実践されているものがあり、また、必要な見直しを行うことにより、ESDの取組として捉えることが可能となる。これらの既存の活動において、将来世代や国内外の他の地域とのつながりを大切にすることなどのESDの原則や価値観を重視し、持続可能な地域づくりへの取組へと発展するようにすることが大切である。

地域づくりへの参画は、大人ばかりではなく、子どもの参画という視点も大切である。子どもの参画を進めることにより、大人の参画も促され、活動の現場が活性化するという面もある。

また、これらの取組の中で、高齢者、障害者、外国人等の社会参画に障壁がある人たちへの配慮も必要となる。

(2) 教育の場、実施主体

ESDは、政府や地方公共団体だけが実施するものではなく、個々人の意識に影響を与えるあらゆる場で実施されることが重要である。

このため、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学等の学校教育の場、公民館や博物館等の社会教育の場、さらには職業訓練校等のような公的機関にとどまらず、地域コミュニティ、NPO、事業者、マスメディアなど、あらゆる主体が実施主体となることが重要である。

特に学校教育にESDを浸透させることは重要である。児童生徒の学習の成果や、その実践、発信等を通じて、学校教育から家庭、地域、行政や企業など、全国へESDを浸透させることが可能になる。

学校教育の場においては、ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校であるユネスコスクールをESDの推進拠点として位置づけ、その加盟校増加を促進するとともに、ユネスコスクール間のネットワークの強化、活動の充実を図り、地域に根ざした優良事例の開発やその成果を世界に向けて発信する。

(3) 教育の内容

環境教育や開発教育を始め平和、人権等のESDの対象となる課題について、学校では、既に生活科、社会科、理科、技術・家庭科等の各教科や道徳、総合的な学習の時間等において取り扱われており、また、社会教育施設や地域活動等においても、扱われてきた。また、学校、社会教育施設、NPO活動、企業内研修等において、環境教育、国際理解、人権教育、消費者教育、キャリア教育、食育等を実施している指導者は、すでに各分野の教育の技能を有している。

しかしながら、ESDでは、これら個別の取組のみではなく、様々な分野をつなげて総合的に扱っていくことが必要である。そのためには、各分野を専門領域とする者が互いに学び合い、各分野を理解し、連携を図ることも大切である。

幼稚園及び小中高等学校においては、各教科や総合的な学習の時間等学校教育活動全体を通じて、ESDに関して学習することが重要になる。こうした考え方を受け、2008年3月の幼稚園教育要領及び小学校・中学校学習指導要領、2009年3月の高校の学習指導要領には、持続可能な社会の構築の観点が盛り込まれた。

特に総合的な学習の時間では、各教科等で学んだことをいかして、自ら調べたり、考えをまとめ発表したりするなど、ESDに関する学習を一層深めることが可能である。このような学習を通じて、地域づくりに参画する態度を育成することが大切である。

さらに、社会教育や地域活動においても、個別の課題のみならず他の分野とつなげ、関わり合うことにより、ESDへと発展させることが可能となる。すなわち、ESDにおいては、様々な課題の取組をベースにしつつ、個別の分野にとどまらず、環境、経済、社会の各側面から学際的かつ総合的に扱うことが重要である。

ユネスコスクールでは学校教育だけでなく、社会教育や地域活動とも連携してESDを実践し

ていく。

我が国では少子高齢化に伴う人口減少時代、すなわち、労働力減少時代に突入している。そのような中、多くの外国人が我が国に入国している。我が国の社会の活性化を維持する上で、こうした外国人の社会への参画が必要となっており、このための日本語教育も必要である。

(4) 学び方・教え方

学び方・教え方については、「関心の喚起→理解の深化→参加する態度や問題解決能力の育成」を通じて「具体的な行動」を促すという一連の流れの中に位置づけることが大切である。これらの過程では、単に知識の伝達にとどまらず体験、体感を重視して、探求や実践を重視する参加型アプローチとすることが大切である。また、活動の場で学習者の自発的な行動を上手に引き出す「ファシリテート」の働きを重視することも大切である。

これらのアプローチを通じて、学習者の参加する態度や問題解決能力を育み、参加する機会の提供にも努めることが必要である。

このような学び方、教え方を実践するためには、参加体験型の学習方法や合意形成の手法を活用することが効果的である。高校や大学等の中等教育、高等教育においては、仕事や活動の現場で、必要な知識や技能を習得させるオンザジョブ・トレーニング (on-the-job training) により、具体的な実践を通じて学ぶという方法も効果的である。

教育や学習の現場では、学ぶ側の意見を取り込みつつ、進めることが大切である。教育や学習の対象者すべてに一斉に同じ方法をとるのではなく、可能な限り一対一の対話を重視して行うよう努めることが大切である。

(5) 育みたい力

ESDにおいては、問題や現象の背景の理解、多面的かつ総合的なものの見方を重視した体系的な思考力 (システムズ シンキング (systems

thinking)) を育むこと、批判力を重視した代替案の思考力 (クリティカル シンキング (critical thinking)) を育むこと、データや情報を分析する能力、コミュニケーション能力、リーダーシップの向上を重視することが大切である。

また、人間の尊重、多様性の尊重、非排他性、機会均等、環境の尊重といった持続可能な開発に関する価値観を培うことも重要である。

このような技能や価値観を培い、市民として参加する態度や技能を育むことが大切である。なお、小中高等学校の総合的な学習の時間は、体験を通じて学校等で学んだ知識の定着、思考力、判断力、表現力、問題解決能力の育成、調べ方やまとめ方、発表の仕方などを身につけさせることを目指して行われており、ESDにおいて重視すべき点と重なるため、その充実が必要である。

4. おわりに

大阪府立西淀川高校では、環境教育を軸にESD活動を推進している。地元住民が力を合わせて国の政策を変えた「西淀川公害訴訟」を軸に、自らの等身大の生き方から地域や世界を見る「地に足ついた」視線を育むことを目標に、必修科目「環境」を始めさまざまな学習を行っている。

このように、学校におけるESDは、総合的な学習はもちろん、全ての教科を通じて実践することが求められている。ESDでは、それぞれの教育を入り口に、国際的な視野と地域的な視野を大切にしつつ、様々なテーマに総合的に取り組んでいくことが期待されている。

※参考資料

・学校における持続可能な発展のための教育 (ESD) に関する研究 (最終報告書) (国立教育政策研究所 (平成24年11月))

・NPO法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議